第３回　地区別懇談会【⑤薩摩瀬地区、⑥球磨川左岸地区】

日時：令和3年6月7日（月）18:30～

場所：西瀬小学校体育館

次 第

１．開会挨拶

２．地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明

（１）地区別懇談会の振り返りと情報提供【資料１】

（２）懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について【資料２】【資料３】

①復興まちづくりの方向案（課題と取組み方向に関する意見集約案）

②復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案と参考事例）

③今後の進め方案

３．地区ごとの話し合い

（１）復興まちづくりの方向案（課題、取組方針、具体の取組み案）について

（２）復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案）について

〇これまでの意見を踏まえた内容になっているか？

〇修正すべきものや、追加すべきものはないか？

〇地区を元気にする取組みの意見やアイデアは？

（３）次回日程の調整、今後の進め方、連絡体制の確認について

４．全体共有

５．その他

６．閉会挨拶

【資料】

・資料１：地区別懇談会だより第１号

・資料２：復興まちづくりの方向案とイメージ案

・資料３：参考事例

資料１

地区別懇談会だより　Vol.1　左岸地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第１回・第２回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、**地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」**として位置づけ、それぞれの地区ごとに**「地区別懇談会」**で話し合いを進めています。

左岸地区の対象地区は、西間下町、矢黒町、下戸越町です。

◆第1回地区別懇談会

1　復興計画、復興まちづくり計画についての説明
- ・復興計画等の概要説明
- ・重点地区の考え方と地区別懇談会の進め方
- ・これまでの校区別座談会の概要

2　地区ごとの話し合いと全体共有
- ・顔合わせ、自己紹介（想いや困り事など）
- ・次回日程や宿題、連絡体制や参加者の声がけ

◆第2回地区別懇談会

1　地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
- ・前回懇談会の振り返りと情報提供
- ・治水対策とまちづくり・避難の考え方
- ・復興まちづくりに係る各種支援制度や事例の紹介

2　地区ごとの話し合いと全体共有
- ・出水期に向けた避難等のあり方
- ・復興まちづくりへの具体的な課題と方向性
- ・今後の進め方、次回日程調整、連絡体制の確認

４月 15 日（木）14 時から、下戸越町公民館

５月 10 日（月）18 時から、西瀬小学校体育館

懇談会の進め方について　～復興まちづくり計画の策定に向けて～

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」に反映していきます。

◆地区別懇談会の参加方法
- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
  ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただきます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。
  多くの方のご参加をお待ちしております。

参加募集中

◆地区別懇談会の進め方
- ・4～10 月までの間に、概ね月 1 回（合計 8 回程度）の開催を予定しています。

次回の開催予定：**第３回　６月７日（月）18 時 30 分より**

次回のテーマ予定：復興まちづくりの課題と方向性について

会場：西瀬小学校体育館

◇復興まちづくり計画とは
- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- ・特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくり（策定主体は主に住民）に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和４～9 年度の概ね 6 年間。（令和 3 年度からの一部実施も想定）

左岸地区の『復興まちづくりへの想い』について　～第１回懇談会の意見概要～

※　第１回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項　目		復興まちづくりへの思いや困り事等について
避難対策	避難場所 道路	・どこに逃げるか？町内や家族で話し合っておく。 →避難場所を見極めること、再整理が必要。情報をどのように判断するか？ →1000 年に１度の豪雨でも避難ができる場所をつくるべき。
	避難誘導 要支援者対策	・今次水害では、防災無線での情報発信が遅れたのでは？ →繰り返しになっても良いので、何度もアナウンスして欲しい。いろんな形での情報発信が必要。 ・雨音でマイクの音声が聞こえなかった。 →市から防災無線戸別受信機を全世帯に配布予定（R3 年度内） →近所のお互いの声のかけ合いも必要。 ・今回は水の出が早かった。油断が一番禁物。 ・今次水害によって住民の危機意識は向上した。 ・次の出水期の対応について考えておく必要がある。 ・自主防災組織と事前の話し合いが必要。 ・自主防災組織の高齢化が問題。メンバーは消防団の OB が中心。 ・西間下町では、出水期前に防災訓練を予定している。 ・早めの避難が必要。　・夜間に避難が必要な場合はどうするか？
	福祉避難所	・精神疾患の子どもがいるため、避難所に行けなかった。 →次に災害が起きたとき、同じような状況が起こっては困る。 →要配慮者へのケアをしっかりとしてほしい。精神疾患は見た目ではわからないため、周りの方に認知されにくい。
	ペットの避難	・発災時、ペットがいるため避難しないという方がいたため、西間下町の公民館はペットの受け入れ可にして、避難を促した。 →地域で話し合い、ルールを決めておくことが必要。
	自主避難所	・下戸越公民館は１ｍ程浸水した。今後の自主避難所をどうするか、検討する必要がある。 →災害の規模で避難先をレベル分けしたいが、判断が難しい。 →民間施設との避難場所としての事前協定などもできると良い。
生業再建・住まい再建	住まい再建 生業再建 復興まちづくり	・いつ頃、どうやって再建できるかの見通しがほしい。 ・市の方針や計画を早めに、わかりやすく住民に知らせてほしい。 ・災害公営住宅はできるのかなど、具体的な情報を教えてほしい。 ・堤防が壊れたままの状態では、不安で家を建てる計画はできない。（堤防ができれば必ずしも安全ということではないが…） →市のビジョンを見える化してほしい。
	地域コミュニティ 地区への思い	・再建が長引くと仮設暮らしも長引く。 ・多世代同居世帯は、仮設住宅などで同じ場所に避難することが難しく、一緒に暮らすことができない。家族がばらばらになっている。 ・支え合いセンターで被災者のニーズ調査等を実施しているが、みなし仮設の方については個人情報の問題で追えない部分がある。
治水	治水	・河川掘削が進んでいるが、どの程度効果があるのか知りたい。水は溢れるのか？再建しても大丈夫なのか？実際の効果に関する情報が欲しい。 ・避難の時間をかせぐため、雨が降る前にダムの水位を下げておいてもらえると良いのでは？

◇お問い合わせ◇

人吉市役所　復興局　復興支援課
〒868-8601　熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線：8893）Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

左岸地区の具体的な『出水期に向けた避難等のあり方』や『復興まちづくりへの課題や方向性』について　～第２回懇談会の意見概要～

※　第２回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項　目		出水期に向けた避難等のあり方 復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について
避難等のあり方	避難場所	・第一中学校に避難した住民が多く、駐車場もいっぱいで引き返して来た方がいたため、公民館を開けた。（西間下町） ・避難場所は、指定の場所以外にも複数確保しておく必要がある。 ・新市庁舎が完成すれば、避難場所として利用したい。（西間下町） ・近隣の町内会長には、支部会議の際に、西間下町公民館に避難して構わないと伝えている。（西間下町） →隣接する町同士で連携する避難体制を構築する必要がある。 ・「桃李温泉　季の杜　石庭」は高台にあり、孤立しても食べ物や電話はあるが、浸水し始めると下の道路が通れなくなる（早めの避難が出来れば利用可）。 ・避難所へのペットの同行避難を希望する住民への対応を考える必要がある。
	避難ルート	・矢黒町から西瀬小学校に行くルートに橋や浸水箇所、急傾斜地があり、状況によっては矢黒町から西瀬小学校に避難するのは難しい。 ・しろみずき荘の側の駐車場に車を避難させた方がいたが、その後浸水した。河川管理用道路を通れば移動することができたが、当時は通り抜けができなかった。 ・「ま心」の方に車を避難させた方は、下の道路が浸水しているためしばらく車を下ろせなかった。また、早めの避難でないと上がれなくなる。 ・町内は急傾斜地が多いので、避難するのが怖い。
治水 土砂対策		・発災当時、胸川もいつ溢れてもおかしくない状況であった。 ・山間部（岩川内地区など）は山崩れが発生する危険性がある。

項　目	出水期に向けた避難等のあり方 復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について
避難誘導 要支援者対策	・山と川に囲まれた地域のため、「早めの避難」が重要。油断してしまうことが危険。 ・従来、住民は球磨川の水位を見ながら「避難」の判断をしてきたが、今次洪水は水位が上がるスピードが経験値を上回った。 →サイレンが鳴ってからでは遅いこともある。小さなきっかけに目を配り、「空振り」覚悟で、明るく・動ける時間帯に避難することが重要。 ・矢黒では、樋門管理者が異変に気付き、町内会長に伝えてくれたことで、早い段階での避難誘導につながった。（樋門の担当職員は消防団の OB で、町内会と連絡が取れる体制がある） ・ハザードマップでは読み取れない被害の危険性がたくさんある。各町の条件に即したマップの作成や、支流の出水の状況をきめ細かくインフォメーションする機能が必要である。それに即した避難訓練も必要。 ・自助、共助（近助）の避難体制の構築が重要である。 ・緊急時、消防団や町内会役員ができることには限界がある。 ・避難中に、住民や乗り合わせた車が事故や災害（がけ崩れ他）に巻き込まれる可能性もある。 ・消防団では避難者の取りまとめを行った。当時は手当たり次第に避難誘導をするような形であった。 ・消防団の成り手が少ない。また自主防災組織のメンバーも高齢化しているため、活発化させるのが難しい。 →役員等に負担がかからない避難方法を、個々の住民・地域で考えていく必要がある。 →班などの小さな単位でまず高台に避難し、その後に避難の状況を役員に伝える形が望ましい。

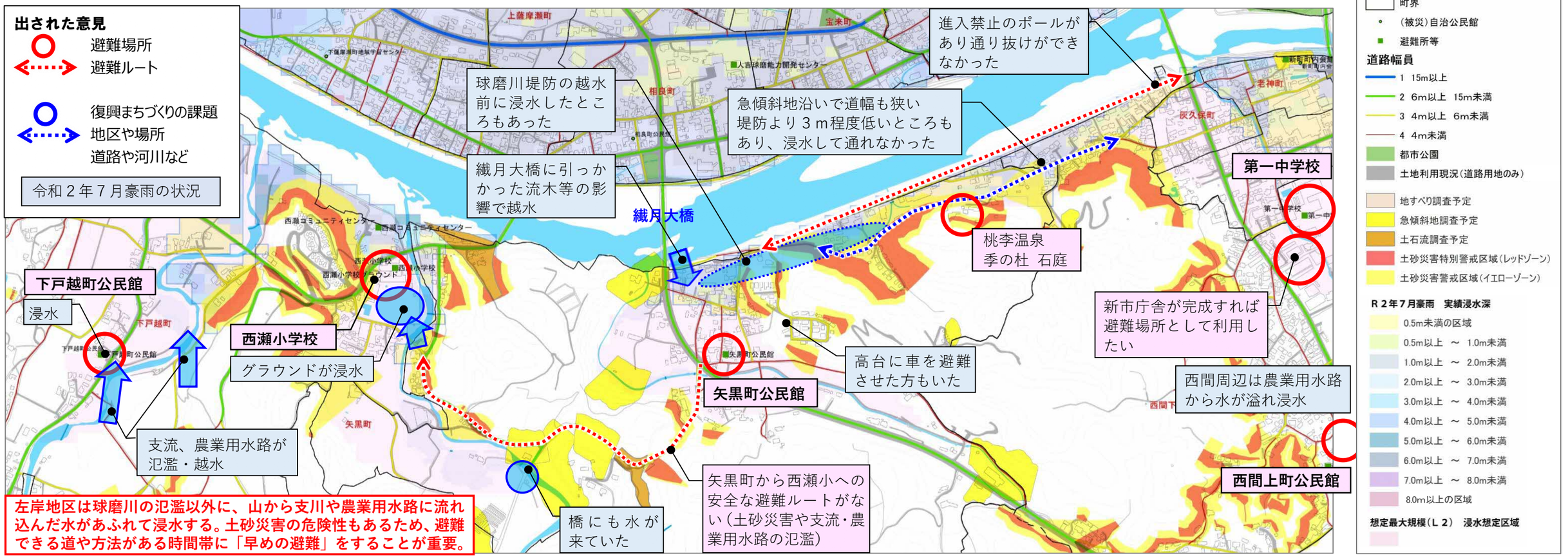

左岸地区　復興まちづくりの方向（案）　～これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向（たたき台案）の整理

意見集約のキーワード（復興計画の3つの柱）	地区の主な課題（地区の復興まちづくりに向けた主な課題）	取組み方針（課題解決のための取組み方針の柱）	具体の取組み（案）※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	**第３回懇談会での確認事項** ・住まいや暮らしの再建 ・コミュニティの再建 ・生業の再建 に関する地区の課題		
②力強い地域経済の再生 【生業再建】			
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	**□安全な避難ルートの確保** ・土砂災害や浸水の危険性がある道路が多く、避難路が脆弱。 ・矢黒町内や、公民館から西瀬小学校への安全な避難ルートがない。 ・令和２年７月豪雨の際は、堤防道路を通り抜けできなかった。	**□安全な避難路の整備** ・土砂災害の危険区域や浸水しやすい箇所を踏まえた避難路の整備を行う。	**□地区内の主要道路の整備** **□堤防道路の通り抜け**
	□近所の避難体制の構築（「近助」） ・消防団や町内会役員には人手もできることも限りがあり、隣近所での助け合いの体制強化が必要。	**□「早めの避難」の徹底** ・避難できる道や方法がある時間帯の「早めの避難」を徹底する。 ・油断を防ぐため、災害の危険性を認識するための手段を整える（事前・発災時）。 **□避難体制の構築** ・班などの小さな単位で高台避難する体制づくりや、町内会・自主防災組織・消防団との連絡体制の構築を行う。	**□地域性を踏まえた防災マップの作成** ・ハザードマップだけでは読み取れない危険性も含めた防災マップの作成。 ・避難の必要性を判断する地域独自の「小さなきっかけ」等も掲載する。 **□情報発信機能の強化** ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、6月から順次配布）。 ・支流の出水状況をきめ細かくインフォメーションする機能の強化。 **□避難訓練** ・実際に起こり得る状況を想定した、効果的な避難訓練の実施。
	□緊急時に避難ができる場所の確保 ・指定緊急避難場所まで行けない場合や緊急に避難を要する場合などに、命を守れる避難場所が必要。	**□複数の避難場所の確保** ・指定緊急避難場所の他、民間の施設や私有地も含め、水害時の一時避難が可能な避難場所を複数確保する。	**□安全な避難場所の確保** 【西間下町】西間下町公民館、新市庁舎 【矢黒町】矢黒町公民館、石庭、ま心周辺の高台、蓬莱配水地 【下戸越町】西瀬団地 ・隣接する町同士で連携する避難体制の構築 ・ペットの同行避難の対応
	□ペットの同行避難への対応 ・避難所へのペットの同行避難の希望について、対応を検討しておく必要がある。	**□避難所または自主避難所の運営方法の検討** ・ペットの同行避難の他、避難や避難生活に関する地域のニーズに備え、事前の検討を行う。	
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	**□球磨川と急傾斜地に挟まれている** ・左岸地区は、球磨川の氾濫以外に、山から支川や農業用水路に流れ込んだ水があふれて浸水する他、土砂災害の危険性もある。	**□避難路確保のための急傾斜地対策** ・避難路の安全性を上げるため、急傾斜地対策を行う。 **□複数の避難場所の確保（再掲）**	**□急傾斜地対策** **□西瀬コミュニティセンターの防災機能強化** ・西瀬コミュニティセンターを、水害時にも避難が可能な場所で、防災まちづくり拠点の機能を持つ施設として再建する。

□**網掛けの項目**は、これまでの意見等を踏まえた事務局提案

左岸地区の　現況　・　令和2年7月豪雨の被害　・　災害危険性

球磨川堤防の越水前に浸水したところもあった

進入禁止のポールがあり通り抜けができなかった
※現在はポールを撤去

急傾斜地沿いで道幅も狭い堤防より３ｍ程度低いところもあり、浸水して通れなかった

繊月大橋に引っかかった流木等の影響で越水

西瀬コミュニティセンター
（水害時避難×）

繊月大橋

西瀬小学校
（指定緊急避難場所）
（指定避難所）

下戸越公民館
（自主避難所）

浸水

グラウンドが浸水

支流、農業用水路が氾濫・越水

矢黒公民館
（自主避難所）

高台に車を避難させた方もいた

矢黒町から西瀬小へのルートは支流・農業用水路の氾濫等で危険だった（土砂災害の危険性もある）

橋にも水が来ていた

桃李温泉
季の杜 石庭

第一中学校
（指定緊急避難場所）
（指定避難所）

（新市庁舎）

西間周辺は農業用水路から水が溢れ浸水

西間下町公民館
（自主避難所）

令和２年７月豪雨の状況
※懇談会での情報を元に作成

R２年７月豪雨　当時の様子（地区別懇談会参加者撮影）

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

道路幅員
- 15m以上
- 6m以上15m未満
- 4m以上6m未満
- 4m未満

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

浸水想定区域
- 想定最大規模（L2）

その他
- 農用地区域

R２年７月豪雨　実績浸水深
- 浸水区域
- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ～ 1.0m未満
- 1.0m以上 ～ 2.0m未満
- 2.0m以上 ～ 3.0m未満
- 3.0m以上 ～ 4.0m未満
- 4.0m以上 ～ 5.0m未満
- 5.0m以上 ～ 6.0m未満
- 6.0m以上 ～ 7.0m未満
- 7.0m以上 ～ 8.0m未満
- 8.0m以上の区域

左岸地区　復興まちづくりの方向（案）イメージ図

安全な避難場所の確保
高台の西瀬団地に避難場所を確保

（案）
西瀬コミュニティセンターの防災拠点機能の強化

堤防道路を通り抜けられるように

R2年7月は浸水
→今後の方針は？

西瀬団地

西瀬小学校
（指定緊急避難場所）
（指定避難所）

下戸越公民館
（自主避難所）

矢黒公民館
（自主避難所）

桃李温泉
季の杜 石庭
（避難場所）

第一中学校
（指定緊急避難場所）
（指定避難所）

（新市庁舎）

地区内の主要道路の整備
（道路拡幅＋急傾斜地対策）

安全な避難場所の確保
蓬莱配水池を一時的な避難場所として活用

地区内の主要道路の整備
（道路拡幅＋急傾斜地対策）

安全な避難場所の確保
ま心周辺の高台を一時的な避難場所として活用

西間下町公民館
（自主避難所）

0　100　200　400　600　800　1,000 m

断面イメージ図

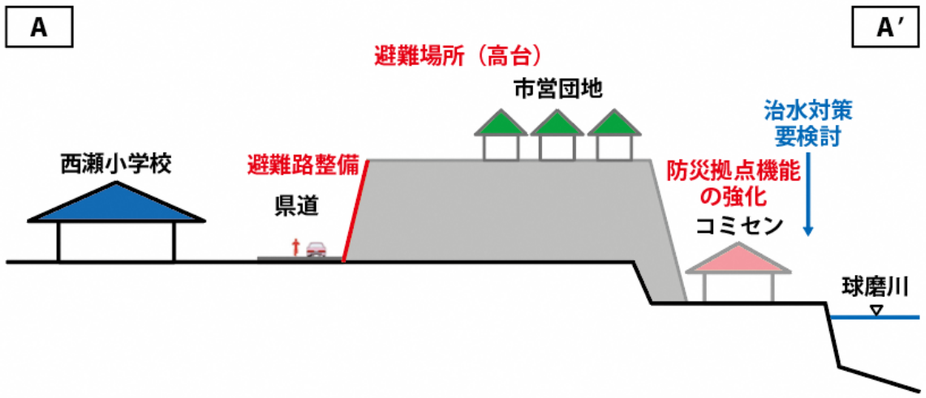

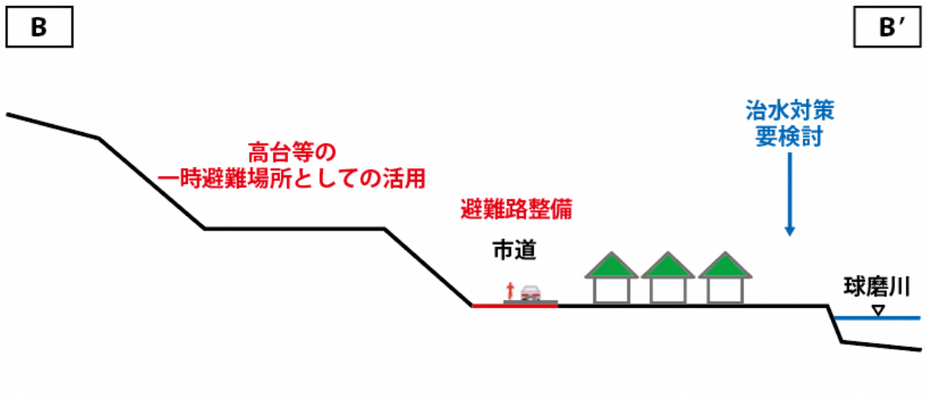

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所
- 避難場所（高台）

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

避難路（案）
- 現況が4m以上
- 現況が4m未満

その他
- 農用地区域

左岸地区の復興まちづくりイメージ（案）【西瀬小学校周辺】

発災時

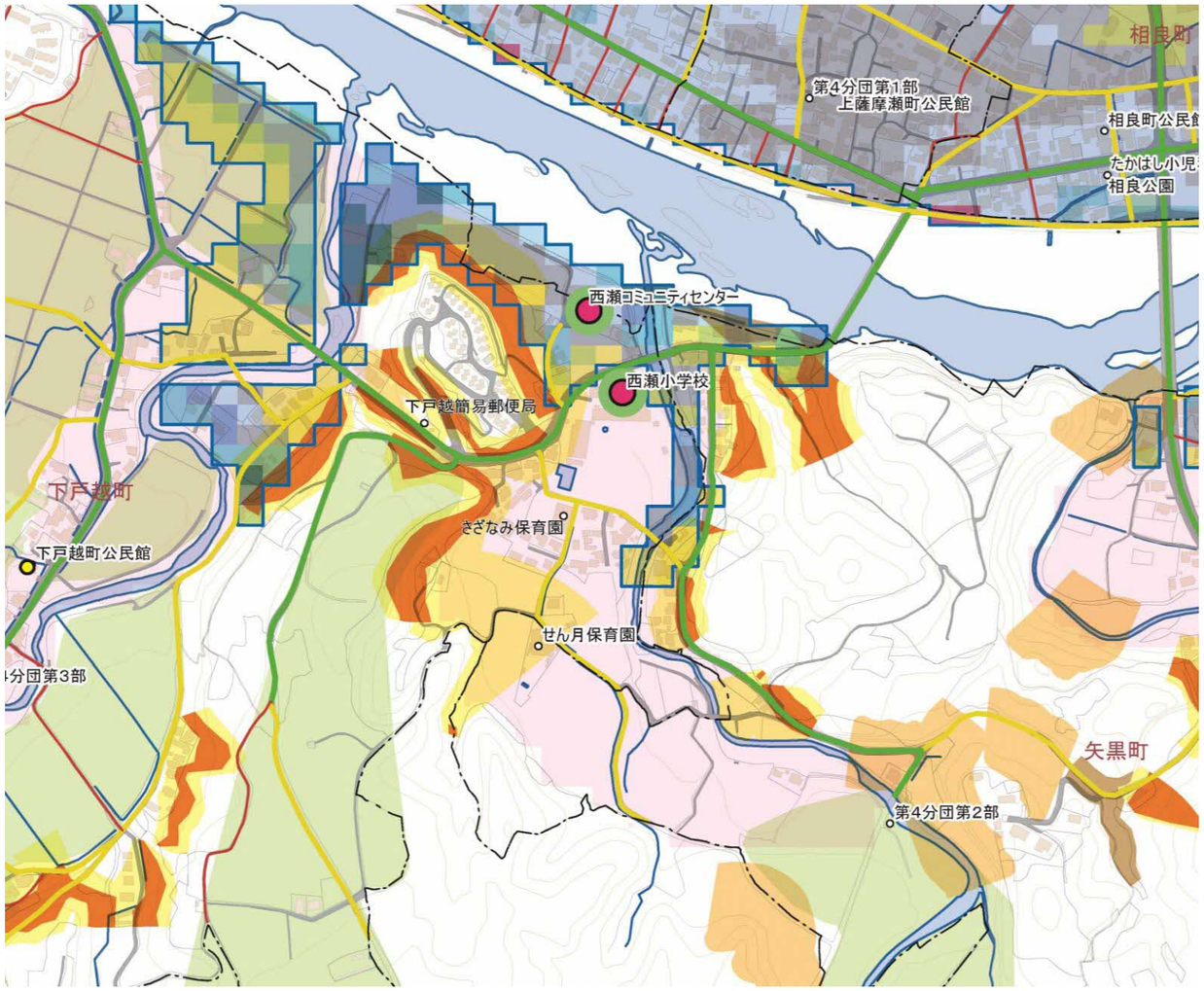

復興まちづくり計画

避難対策

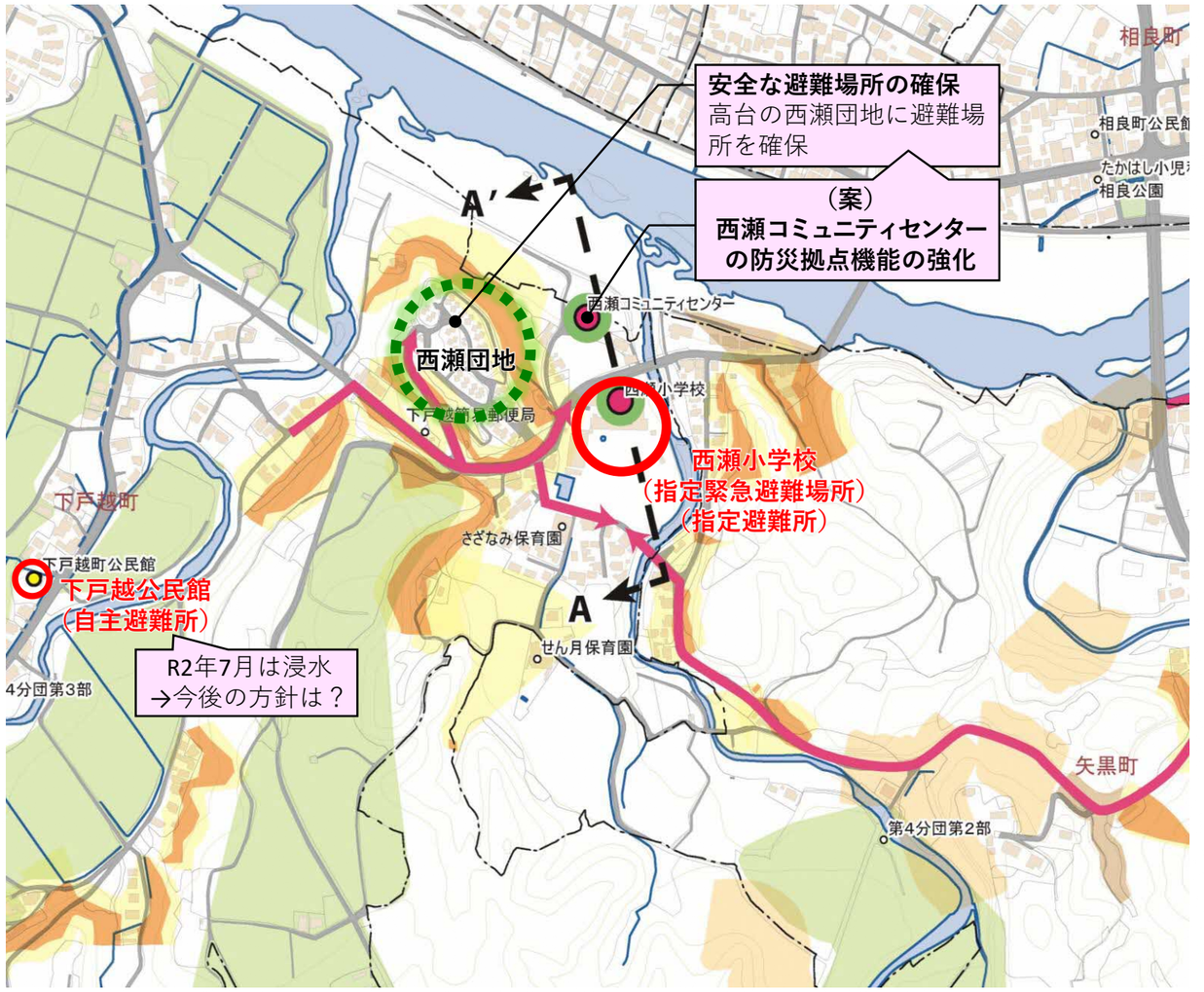

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

道路幅員
- 15m以上
- 6m以上15m未満
- 4m以上6m未満
- 4m未満

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

浸水想定区域
- 想定最大規模（L2）

その他
- 農用地区域

Ｒ２年７月豪雨　実績浸水深
- 浸水区域
- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ～ 1.0m未満
- 1.0m以上 ～ 2.0m未満
- 2.0m以上 ～ 3.0m未満
- 3.0m以上 ～ 4.0m未満
- 4.0m以上 ～ 5.0m未満
- 5.0m以上 ～ 6.0m未満
- 6.0m以上 ～ 7.0m未満
- 7.0m以上 ～ 8.0m未満
- 8.0m以上の区域

断面イメージ図

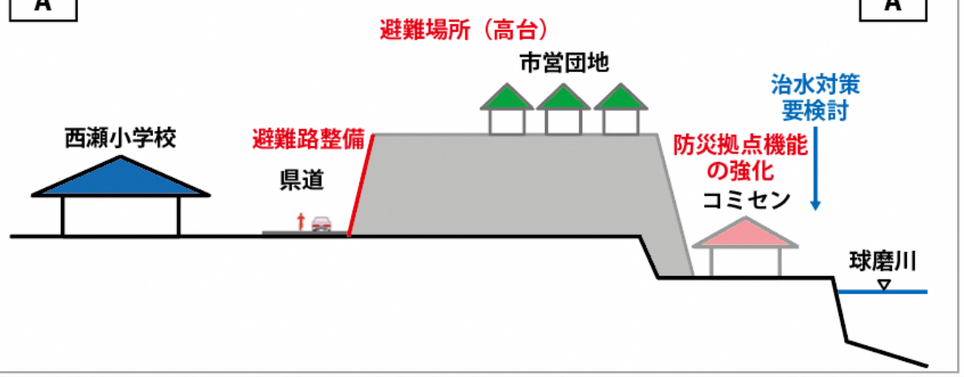

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所
- 避難場所（高台）

避難路（案）
- 現況が4m以上
- 現況が4m未満

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

その他
- 農用地区域

左岸地区の復興まちづくりイメージ（案）【矢黒町周辺】

発災時

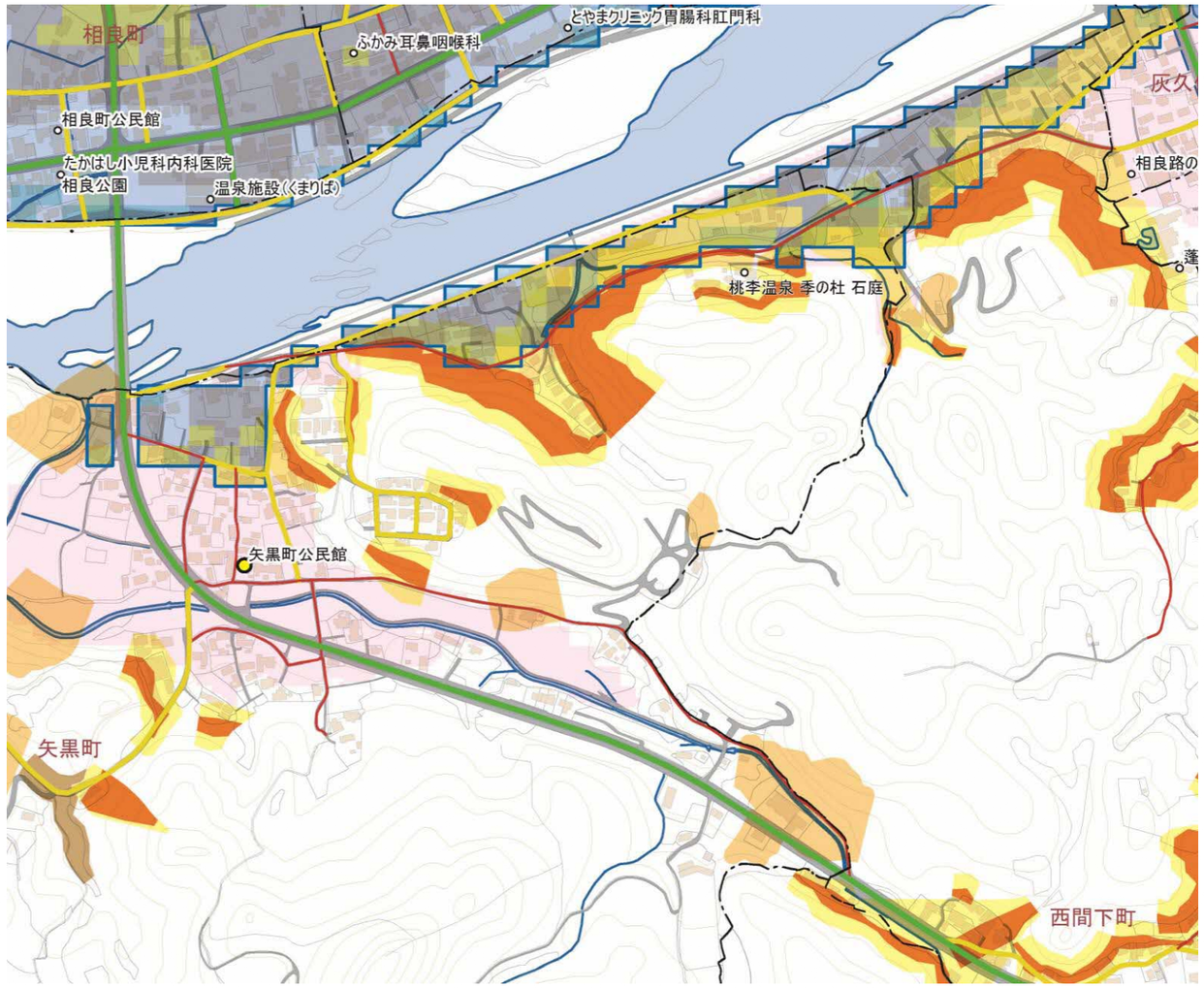

復興まちづくり計画　避難対策

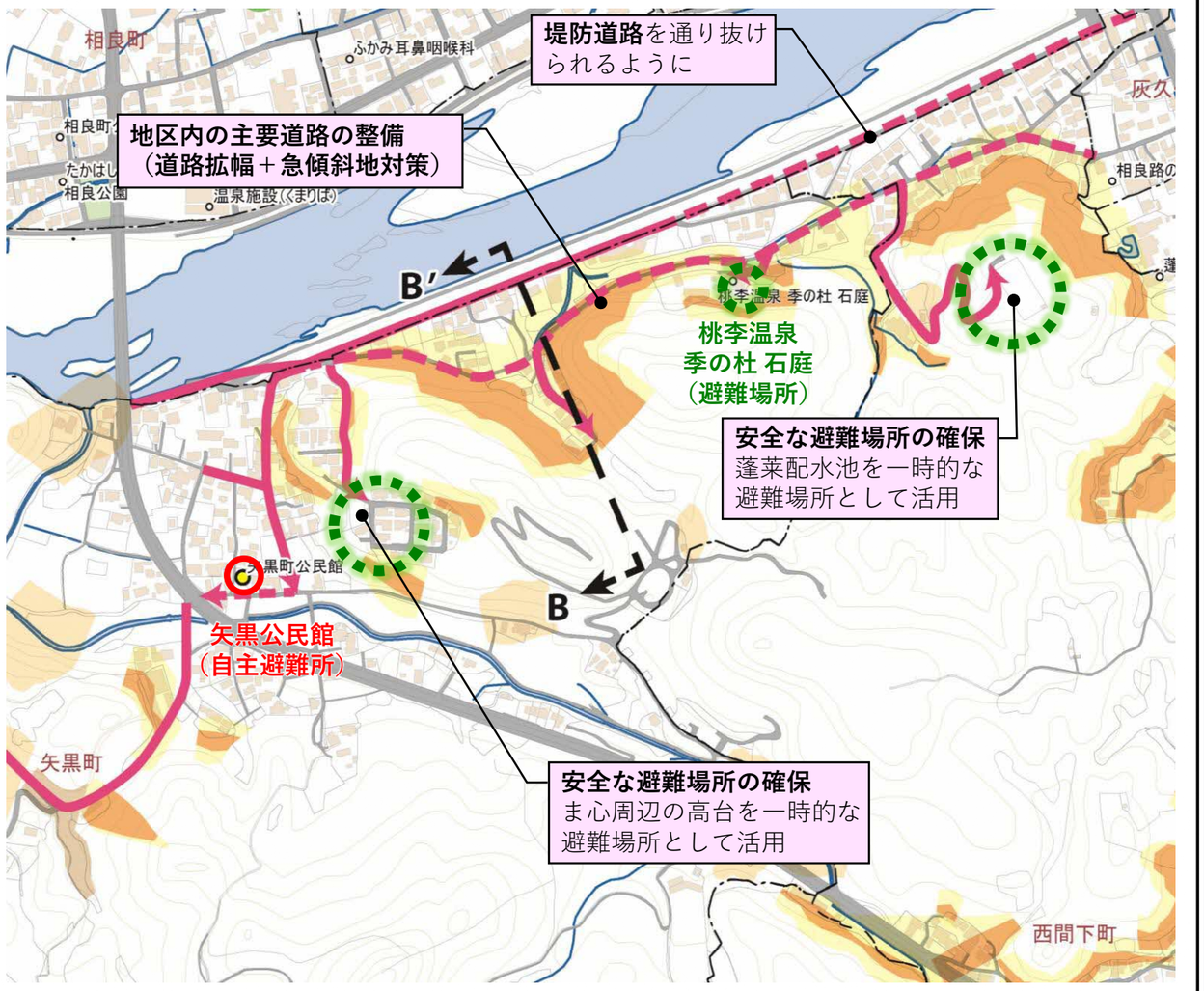

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所

道路幅員
- 15m以上
- 6m以上15m未満
- 4m以上6m未満
- 4m未満

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

浸水想定区域
- 想定最大規模（L2）

その他
- 農用地区域

Ｒ２年７月豪雨　実績浸水深
- 浸水区域
- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ～ 1.0m未満
- 1.0m以上 ～ 2.0m未満
- 2.0m以上 ～ 3.0m未満
- 3.0m以上 ～ 4.0m未満
- 4.0m以上 ～ 5.0m未満
- 5.0m以上 ～ 6.0m未満
- 6.0m以上 ～ 7.0m未満
- 7.0m以上 ～ 8.0m未満
- 8.0m以上の区域

断面イメージ図

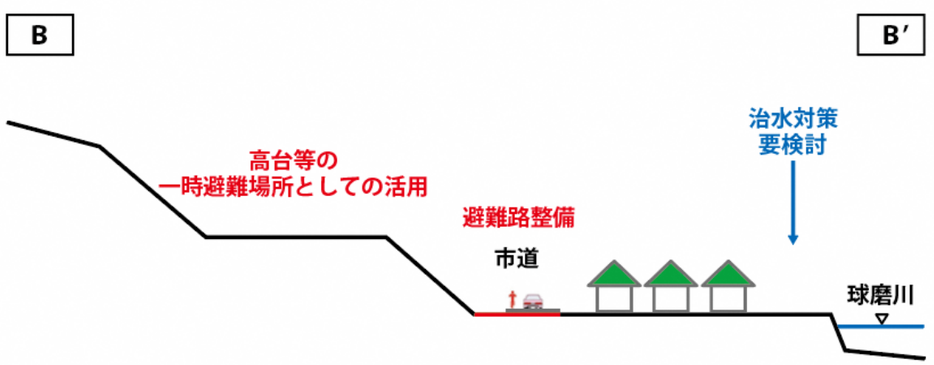

避難場所・避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所
- 避難場所（高台）

避難路（案）
- 現況が4m以上
- 現況が4m未満

土砂災害の危険区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定

その他
- 農用地区域

【参考事例】 安全な避難場所の確保

●地域ごとの津波避難計画と地域緊急避難場所の指定（気仙沼市）

地域住民からの情報により「地域緊急避難場所」を指定

地域住民しか知り得ない高台や、標高の高いところにある個人宅等を**「地域緊急避難場所」**として指定。夜間利用の可否など施設の所有者と協議を行い、地域住民と一体となり既存施設を津波避難に活用している。

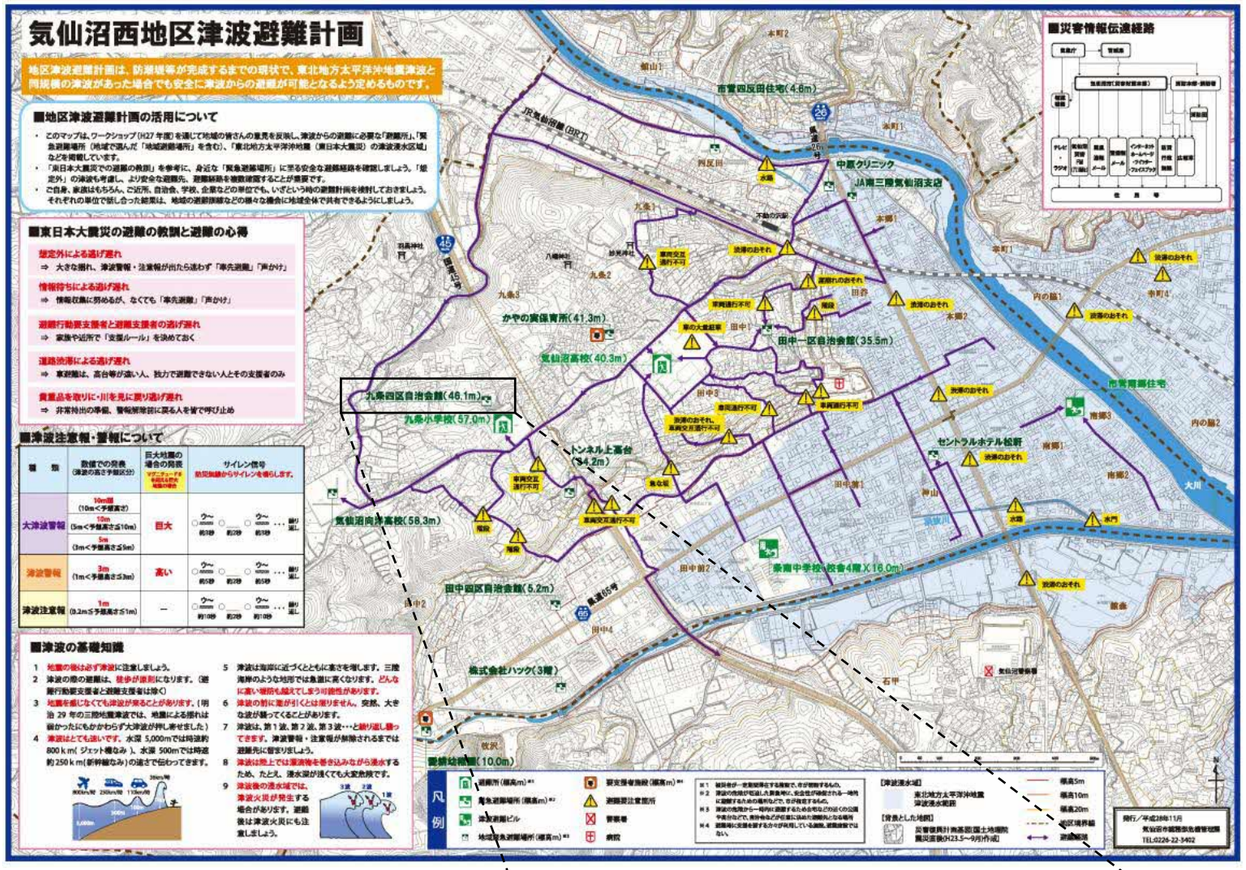

出典：各地区津波避難計画（気仙沼市）

●避難困難地域での対策（宮崎市）

避難タワー、一時避難場所の整備

南海トラフ巨大地震を想定対象地震とした被害想定をもとに、避難困難地域の検討・設定を行い、特に避難が困難な地域について、津波避難施設を整備。

出典：津波避難に関する取組事例集（平成31年３月　消防庁国民保護・防災部防災課）

【参考事例】 地域性を踏まえた防災マップの作成

●地域版防災マップ　作成の手引き（西宮市）

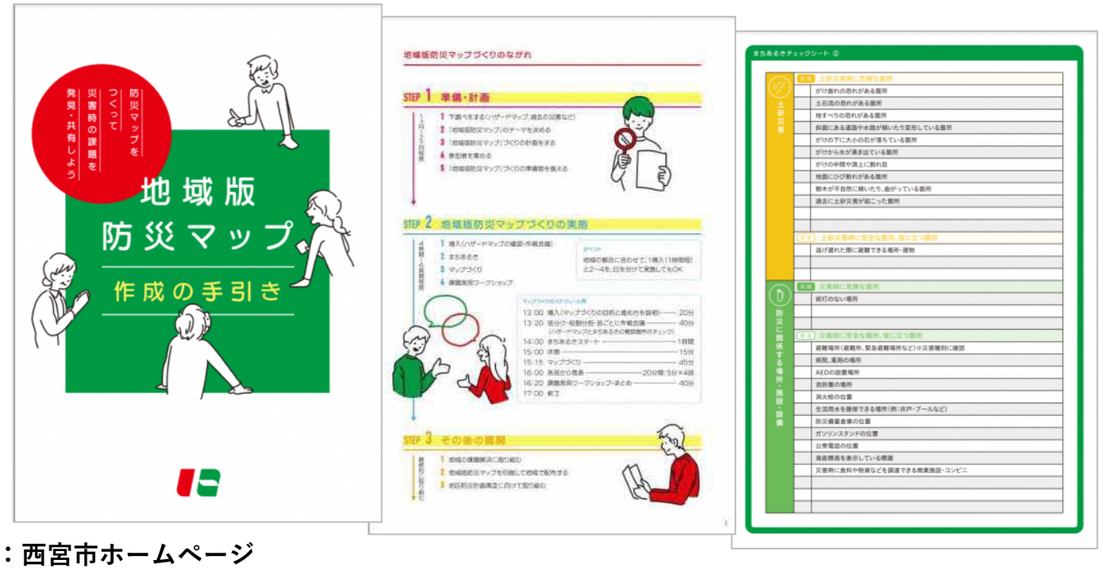

出典：西宮市ホームページ

●自主防災組織の防災マップ作成とこれを活用した勉強会（浅口市）

取組の様子：

①地区に対する全体説明：地区の災害想定等
市防災担当による防災出前講座

②防災マップ作成のための防災まち歩き
市防災担当による浸水想定の現地説明

③防災マップ作成のための防災まち歩き
平成30年7月豪雨災害浸水箇所の現地確認

④防災マップ作成のための防災まち歩き
まち歩き結果の整理・危険箇所等記入

出典：水害ハザードマップの利活用事例集 2019.7版【資料２－６】（国土交通省水管理・国土保全局）

●避難の実効性を高めるための工夫に関する事例（伊万里市）

南波多町水留地区における取組：

水留地区防災まちづくり

防災意識の向上

マイ防災マップの作成

- **第1回**（平成22年12月21日開催）
  - ・主旨説明、進め方について
  - ・マップの作成
- **第2回**（平成23年1月23日開催）
  - ・まちあるき
- （平成23年3月）
  水留地区ﾏｲ防災ﾏｯﾌﾟ完成！！

まるごとまちごとハザードマップ

- **第1、2回**（平成23年7月22日,8月3日）
  - ・まるまちの主旨説明
  - ・今後の進め方について
- （平成23年9月～11月）
  - ・電柱調査、水深記録碑調査
  - ・測量（直営作業）、NTT等協議
- **第3回**（平成23年10月26日）
  - ・標識設置位置（案）机上確認
- **第4回**（平成23年11月27日）
  - ・標識、設置位置（案）現地確認
  - ・痕跡水位聞き取り調査
- **第5回**（平成24年3月15日）
  - ・看板設置式

作業状況

↑洪水推進記念碑を確認
→机上による検討作業

【住民への周知】
・公民館へ掲示
・各戸へ配布

【具体的な作業手順】
①水路、道路などの基礎情報の表記
②過去の水害状況などを表記
③危険箇所・避難経路などの表記
④まちあるきによるマップの検証

直営による測量作業

【具体的な作業手順 】
①既設電柱や痕跡水位の調査、測量
②ﾏｲ防災ﾏｯﾌﾟを基に標識設置位置検討
③看板（案）、設置位置（案）の話し合い
④まちあるきにより、設置場所等を決定

聞き取りで痕跡水位発見

地区内小学生も交えて看板設置

出典：水害ハザードマップの利活用事例集 2019.7版【資料５－９】（国土交通省水管理・国土保全局）